第　　号

公売公告第　20　号

公 売 公 告 兼 見 積 価 額 公 告

国税徴収法第94条の規定により差押財産を公売することとしたから、同法第95条の規定により公告する。

また、同法第98条の規定により公売財産の見積価額を決定したから、同法第99条の規定により公告する。

令和8年11月2日

熊本国税局長

記

公売の日時	公売の開始及び締切の日時	令和9年2月1日から　9時00分から 令和9年2月5日まで　17時00分まで
公売の場所		熊本国税局
公売の方法		期間入札（物件情報PDFに記載する売却区分ごとに売却する。）
開札の日時		令和9年2月8日　9時00分
開札の場所		熊本国税局
売却決定の日時		令和9年3月1日　10時00分
売却決定の場所		熊本国税局
買受代金の納付期限		令和9年3月1日　14時00分
権利移転の時期		買受代金の全額を納付した時です。ただし、所有権の移転について登録、許可、承認を必要とする場合があります。
危険負担移転の時期		買受代金の全額を納付した時です。
権利移転に伴う費用		公売による権利移転に伴う費用は、買受人の負担となります。
公売財産上の質権者抵当権者等の権利の内容の申し出		公売財産上に質権、抵当権、先取特権、留置権、その他公売財産の売却代金から配当を受けることができる権利を有する者は、売却決定の日の前日までに、債権現在額申立書により、その内容を熊本国税局特別整理第一部門に申し出てください。 債権現在額申立書の用紙は、当　局　特　別　整　理　部　門にあります。
買受人の資格その他の要件		国税徴収法第92条又は第108条に抵触しない者 農地については買受適格証明書の提出を要する場合があります。
その他公売条件等		公売公告別紙のとおり
公売財産の表示		公売公告別紙物件情報PDFのとおり
公売保証金		
見積価額		